



福岡市市民団体
水道水源かん養等活動助成金
**令和6年度分の
助成活動募集！**

子ども会や町内会、自治会等の活動で
森林保全活動や水源地域の方との交流を行ってみませんか

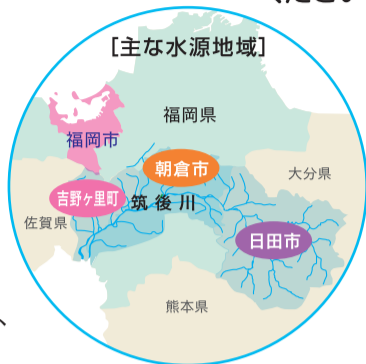
水源に恵まれず、その多くを筑後川など市外の水源に頼っている福岡市では、市民の皆さまに水の大切さや水源地域に対する認識を深めてもらうことを目的とし、森林保全活動や交流活動を行う団体に対して助成を行っています。ぜひご活用ください！

助成対象

活動：

- ①福岡市関連の水源地域(右図参照)で行う植樹等の森林保全活動
- ②水源地域の方たちとの野菜収穫(たけのこ掘り、芋掘りなど)、田植え等の交流活動 など

経費：バス借上料、有料道路通行料、傷害保険料、苗木代、会場借上料、講師謝礼金など



募集期間 令和6年1月4日から令和6年2月末日まで

申請方法

助成金交付申請書等は、下記URLからダウンロードできます。必要書類を添付し、流域連携課まで郵送もしくはメールで、ご提出ください。審査のうえ、助成可能か決定します。
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/ryuiki/dantai.html>

[活動例]

森林保全活動 植樹、下草刈りなど

交流活動など 芋掘り、田植えなど



下草刈り



芋掘り

活動レポート

福岡市の水がめの1つである江川ダム直下の朝倉市下戸河内地区で、地元の方と植樹活動を行っています。令和5年は約50名で2メートルほどのサクラの苗木を植えました。



活動団体代表者の感想
地元の方と準備を進める中で、森に対する熱い思いや現状を聞き、森林保全の大変さを実感しました。また、子どもたちから植えた木の成長が楽しみとの声も上がっており、水の大切さや森林の役割を学ぶ良い機会となりました。

助成額

- ①森林保全活動は、対象経費の3分の2以内の額(例の場合72,000円)
 - ②森林保全活動以外は、対象経費の2分の1以内の額(例の場合54,000円)
- ※千円未満切り捨て
※1団体につき、1年度30万円まで

対象経費(例)	
バス借上料	100,000円
有料道路通行料	5,000円
傷害保険料	3,000円
合計	108,000円

お申込み問い合わせ

お気軽にお問い合わせください！

【流域連携課】 電話092-483-3194 ファクス092-483-3252 メール ryuiki.WB@city.fukuoka.lg.jp

福岡市の水道技術を世界へ

水道局では、「節水型都市づくり」で培った水の有効利用に関する技術を活かし、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と連携しながら、開発途上国への技術協力を行っています。職員の海外派遣や海外からの研修員の受入れによる技術協力を通じて、開発途上国が抱える高い漏水率の改善などに貢献しています。また、かつて福岡市が取り組んできた課題に改めて取り組むことにより、職員の水道技術のさらなる向上も図っています。



フィジーへの職員派遣

平成26年から令和4年まで、JICAのプロジェクトで延べ130人を超える職員を派遣し、漏水調査・修理、水道管整備などの技術協力を行いました。現地では技術者の育成と併せて、対象地区の漏水率を大幅に削減しました。

令和5年度からは、JICAの新たなプロジェクトに、専門家として職員を派遣し、より広い地域で漏水を削減できるよう、技術協力に取り組んでいます。



フィジーでの現地調査・給水装置工事実習



海外からの研修員受入

平成26年から、高い漏水率などの問題を抱える開発途上国から研修員を受け入れ、漏水防止対策の研修を行っています。

研修では、講義や視察に加えて、水道技術研修所での実践的なトレーニングを実施しています。また、研修員が帰国後に漏水の削減に自ら取り組めるよう、漏水防止対策の活動計画策定も支援しています。



水道技術研修所(西区羽根戸)での水道管接合実習



【経営企画課】 電話092-483-3107 ファクス092-482-1376 メール k-kikaku.WB@city.fukuoka.lg.jp